

厚生労働科学研究費補助金

障害者政策総合研究事業

障害児支援事業所における医療的ケア児等支援人材育成プログラムの開発
(H30-身体-知的-一般003)

平成30年度～令和元年(平成31)年度 総合研究報告書

研究代表者 亀井智泉

令和 2 年 (2020年) 5月

目 次

I. 総合研究報告 障害児支援事業所における医療的ケア児等支援人材育成プログラムの開発 亀井智泉 アンケート調査票 「児童発達支援に携わる専門職の人材育成についての調査」	-----	1
II. 研究成果の刊行に関する一覧表	-----	63

厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）
総括研究報告書

障害児支援事業所における医療的ケア児等支援人材育成プログラムの開発に関する研究

研究代表者 亀井 智泉

信州大学医学部新生児学・療育学講座特任助教

研究要旨

障害児支援事業所、特に放課後等デイサービス事業所で障害児への直接支援に携わる初任者を対象とした人材育成プログラムを開発した。これまでに行った医療的ケア児等支援者対象の研修会の評価や全国の既存の事業所へのアンケート調査から、「障害への理解」「他施設多職種との連携の意義」「障害児への発達支援事業所が個々の児と地域全体の将来に果たす役割」について支援に必須の事項と認識しながらもそのスキルを獲得する機会がないことがわかった。また、あそびの実態についてのインタビューや実際のあそび支援の様子からは、家庭でも事業所でもあそびの種類が限られ、支援者自身のあそびの体験、あそびの重要性の認識が不十分であると思われた。ここから人材育成に必要な要素を抽出し、テキストと研修会の試作と試行、評価を繰り返して、こどもを多方面からアセスメントし、その特性に適したあそび支援を通して新たな挑戦と経験から学び、感じ取ったことを生活力と自立に結び付ける支援ができるように内容と方法を手直して、より良いテキスト、研修を作り上げた。こども達とともに在り、共感する資質を涵養するための「ユーモア・コミュニケーション・ワークショップ」と、多様なあそびの提供については、あそびに制限を設けることなく、安全かつ積極的な挑戦を促す支援を提供するための具体例として「水中遊び・水中運動」の動画テキストも制作した。

研究分担者

福山哲広 信州大学医学部新生児学・療育学講座 特任講師

塚原成幸 清泉女学院短期大学

幼児教育学科 准教授

小林敏枝 松本大学教育学部 教授

A. 研究目的

放課後等デイサービスをはじめとする障害児支援事業所での支援が、単に預かりだけではなく、発達支援と地域エンパワメントにつながるものになるためには、支援者自身が障害児の発達支援と地域包括ケアシステムの基盤となるべき障害児支援の役割を理解していなければならない。その子の発達支援や特性を適切にアセスメントしたうえで、あそびを通して新たな挑戦、経験にいざない、そこでこどもが感じ、学んだことを生活の力や自立へとつなげる支援者、多職種連携チームをつくり、地域全体の福祉に寄与できる人材育成プログラムの開発を目的とする。

B. 研究方法

1. これまでの研修の評価

筆者はこれまで、長野県立こども病院や長野県立病院機構本部研修センターと協力して、医療的ケア児等支援者養成・スキルアップ研修を行ってきた。この中から、障害児支援事業所で直接支援に携わる人を対象とした研修が、実際の支援の場でのような効果を上げているかを検証した。

受講者の所属する施設、圏域単位で行った研修については圏域の自立支援協議会の療育部会・こども部会等、重症心身障害児もしくは医療的ケア

児等の支援体制についての協議を行う場において、研修が支援の質向上に効果があったか、その後の研修プログラム構築への影響の聞き取りを行った。

2. あそび支援の現状把握

医療的ケア児のみならず、多様な障害を持つ児が利用している児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所(多機能型事業所も含む)の視察、見学を行い、児と支援者の関わり、あそびや支援の様子や環境を見るとともに、支援者との意見交換を行った。

これらの意見交換をもとに、障害児支援の事業所において充実したあそびと支援の現状と課題を把握し、そこから支援人材育成に必要な要素を抽出した。これらの実態を把握するために、複数の県内の事業所に内容や答えやすさ等の検討のためのプレ調査に協力いただき、そのうえで全国 960 か所の障害児支援事業所を対象にアンケート調査を行い、387 件の回答をいただいた。回収率は 40.3%であった。この調査の分析からも支援の課題と必要な要素を抽出した。

また、平成 30 年 11 月と令和元年 8 月には、多様なあそびを障害児と家族、支援者を対象に提供して、日ごろと違う遊びを体験してもらうイベント「あそびクニック」を開催した。来場者には事業所での障害児の日頃のあそびの様子について聞き取り、会場での支援者のかかわりを観察した。、事

業所の視察見学の際に見取ったあそびの実態と併せて、整理、可視化した。

3. テキストの試作と研修の試行、評価、修正
人材育成に必要な要素についてのテキストと研修を試作し、長野県内外で試行し、評価を得た。試行した研修会の評価から、内容、伝え方、テキストの文体や図・イラストの使い方についての意見を得、さらに個別活動の重要性の指摘と、具体的な支援事例を作り上げる過程を知ることが有効であるとの示唆を得たため、複数の事業所に赴き、多様な支援の事例を収集した。

また、自由で自発的な「あそび」のための人的環境となるためのプログラムとして「ユーモア・コミュニケーションプログラム」を開発、試行と評価を重ね、受講者の支援行動の変容を確認した。そこから有効性を確認したので「ユーモア・コミュニケーション・ワークショップ」の動画テキストを作成した。

また、運動遊び、特に水中あそびについては、重症心身障害児のプール遊びの実際の様子や事業所での水遊び(本格的な水中あそびに到達することを目指して行う水に慣れるためのあそびも含めて)の様子の視察、見学を行い、安心安全な水遊びのために必要な手順、手法等、教材にのせるべき要素を実例への同行観察を経て動画テキストを制作した。

(倫理面の配慮)

【倫理面への配慮】信州大学倫理委員会に諮ったうえで、施設を対象としたアンケート調査は施設が特定できないよう無記名で行い、アンケートへの協力の有無による利益・不利益が一切生じないことを明記した。また、あそびの観察や個別活動の事例収集においても、本人と保護者の了解を文書で得たうえで、写真や動画を撮る際には、研究のための撮影であることの説明と、撮影の許諾を文書でやり取りした。また、撮影した素材を公表する必要が生じた際には、撮影したデータについての使用許諾をあらためていただく旨、口頭にて説明を行った。なお、不必要に顔や個人が特定できる情報が映り込まないようにした。

C. 研究結果

1. これまでの研修の評価

これまで、医療的ケア児等の支援を行う事業、あるいはこれから行うことを検討している事業所の、看護職と非医療職(保育士・児童指導員・支援員等)それぞれを対象とした研修を行ってきた。研修項目は

- ・救急シミュレーション研修
- ・医療的ケアとデバイスの理解(医師からの講義とデバイスに実際に触れる実習)
- ・リハビリテーション(講義とポジショニングや呼吸理学療法の実習、呼吸介助機器の試用)

・患者家族に実際の在宅療育生活についてのお話を聞く

- ・福祉制度の解説(行政から)
 - ・多様な事業所の相互訪問(県立こども病院の見学も含む)
 - ・災害対策(災害時個別支援計画の立て方) 等
- である。

これらの研修に参加した支援者の所属する事業所、もしくは医療的ケア児等コーディネーターらによる圏域ごとの協議の場で、支援内容に何らかの効果をもたらす研修はあったか、また、どういった職種・支援への効果があったかの聞き取りを行った。この中で、非医療職、医療職すべてに最も評価が高かったのは「救急シミュレーション研修」であった。

これは、当該事業所を利用する(今後利用予定の場合も)医療的ケアの必要な児について、想定される急変やアクシデントへの対応の実践的デモンストレーションを行い、その様子を関係者全員で観て意見交換を行うことで課題と対策を共有するものである。緊急対応なので、地域の消防署に依頼して救急隊員にも参加してもらい、救急車要請の電話でのやり取りや、より適切な情報提供の方法についての助言をいただく。また、当該児の主治医や緊急搬送先となる病院のスタッフも参加して、当該児を含めた障害児の健康観察のポイントの解説や、事業所での通常の支援の様子や事業所の環境を知るなどの情報交換と共有を行い、双方で「顔の見える関係」になるという意図もある。

救急シミュレーション研修はこれまでに特別支援学校2回、児童発達支援事業所(生活介護等との多機能事業所含む)4か所で行った。すべての研修において、研修会後に、支援者の行動変容や事業所の環境整備等の効果があり、圏域によっては医療的ケア児の利用を新規に開始する際は必ず行うようにする、という仕組みづくりを企図しているところもある。

また、医療的ケアの理解については、胃ろうや人工呼吸器についての説明だけではなく、摂食・嚥下と消化、呼吸といった人体の働きの解説から行い、医療デバイスを実際に手に取って理解する、という研修の評価が高かった。これによって、「自分の身体と同じ働きのためのケアだと分かった」(研修直後の評価アンケートへの記述)ことで、その後、実際の支援の場で他のこどもたちへの説明にも役立てることができた、という事業所、発達障害の児が中心で、医療的ケアの必要な児の利用受入れは困難と思っていたが、理解できたことで新たな利用受入れを開始した事業所もあった。

支援者が、「胃ろう」だけ、「気管切開だけ」の理解ではなく、人のからだの働きそのものから医療的ケアを理解することで、他児への説明に共感をもって取り組めるということ、ひいてはそれが、医

療的ケアのある児を児の集団の中で特別扱いしたり、保育・療育等の活動の中で排除したりすることのない、インクルーシブな環境をつくることにつながるという事業所の経験を伺うことができ、教材開発にとって非常に大きな気づきを得た。

また、長野県独自の「発達障がいサポーター養成講座」の有効性も高かった。この研修プログラムは、「自閉症とは～な特性がある」「○○な傾向があるのはアスペルガー症候群だから」という障害・診断名からそのこどもを理解するのではなく、こどもの困り感や感じ方を具体的、体験的に理解することができる。こどもを理解するうえで、障害児としてよりも「困っている子ども」として全人的にとらえ、困り感への気づき、共感を持った支援の姿勢につながる研修で、特に障害についての知識はあっても、直接の支援経験の少ない若い人たちへの有効性は高いと思われる。

2. 支援の現状把握

①施設見学による支援の課題と、発達支援に必要な要素の抽出

見学・視察させていただいた事業所の内訳は表1のとおり。

(表1 見学・視察先一覧)

	サービス	利用定員(人)	主な利用者
A	重症心身障害児を対象とする多機能型事業所		医療的ケアの必要な重症心身障害児
B	重症心身障害児を対象とする多機能型事業所		医療的ケアの必要な重症心身障害児、発達障害、自閉症等
C	児童発達支援センター		医療的ケアの必要な重症心身障害児含む多様な障害児
D	放デイ・生活介護		医療的ケアの必要な重症心身障害児・者
E	医療型児童発達支援センター	40	主に肢体不自由児、医療的ケアの必要な重症心身障害児、
F	多機能型事業所	5	医療的ケアの必要な重症心身障害児・者
G	多機能型事業所	5	同上
H	放デイ、居宅型児童発達支援	10	医ケア児含む多様な障害の児
I	放デイ	10	発達障害の児
J	児童発達支援センター	35	医ケアの必要な重症心身障害児含む多様な障害児

K	放デイ	10	医ケアの必要な重症心身障害児含む多様な障害児
L	児童発達支援	15	発達障害を中心に多様な障害児未就学児
M	多機能型障害児支援(新規開設)	5	医ケア児含む多様な障害の児。
N	共生型多機能事業所	10	高齢者と医ケア児含む多様な障害の児

多様な事業所の支援の中から、支援の質について下記の課題を抽出した。

・支援目的

保護者のための預かりとするか、児本人のための発達支援の場とするか

・地域との連携

他施設や自治体保健師等との情報共有、連携があるか

・環境設定

家具、空間装飾等の整備が空間の広さに合わせ固定されたものではなく、利用する児の特性に合わせてあるか

・姿勢管理

いすや机の高さや広さ、座りやすさなど、児の体格や作業目的に合わせて工夫・調整しているか。

・個別活動の時間の扱い。

自由に「好きなこと」をして過ごすあそびの時間＝支援者は積極的にかかわらない時間、ととらえるか、個別活動を事業所での時間の中心として目的を定め、素材を準備して支援者が積極的に働きかけるのか。

これらの項目から、放課後等デイサービスの役割のとらえ方、地域連携、個別支援の重要性が、事業所の支援の質を左右する要素の一部と思われる。特に、個別支援の時間を「自由」時間としてとらえ、自由＝あそび＝無為の時間、とみる事業所においては利用時間の多くをまさに無為に過ごすことになってしまうが、個別支援の時間を「あそび」＝夢中になれる楽しい時間＝夢中になれるあそびを提供し、どもに遊ぶ支援者の働きかけにより新たな気づきや能力の獲得につなげる、とする事業所では、目覚ましい発達が見られる。(表2)

●事業所のような事業所では、個別活動の時間を学校の宿題をする時間にあてているところも多い。学校との連携があれば、学校での学習内容や宿題に呼応した形での個別活動を用意することもできるが、個別活動については「宿題を済ませた後は自由あそび」として、支援を安全確保のための見守りのみとしてしまう事業所では、児の特性に合わ

せ可能性を伸ばす支援を行うことは難しい。

反面、個別支援目標を立てる際に、学校での学習や活動内容、家庭や他の事業所での過ごし方について情報収集をしている事業所では、「時計を読むようになる」「単語を構成する文字と音声のつながりを理解する」などと具体的に掲げている。たとえば保護者が「繰り返しが、繰り返しがの計算ができるようになってほしい」と希望しても、保護者には「算数の授業についていけることよりも、生活を自発的自律的に整える力をつける方が先」と支援者が説明し、納得を得る、という手間も惜しまない。

(表2)

個別支援活動は「あそびの時間」だから…		
事業所	●事業所	○事業所
とらえ方	好き勝手に過ごしてよい	楽しく夢中になれる時間にしたい
だから支援者は…	積極的には関わらない	楽しめるよう準備、工夫して共にあそぶ
ゆえに子どもは…	何をしたらいいかわからない	新たな挑戦、経験を楽しむ
その結果	無為・無駄な時間になってしまう	新たな力を獲得できる

あそびの現状の調査や観察では、障害を持つ子どもたちのあそびはプログラムをこなしたり、あそびを指導されるものになりがちで、自発的、主体的で満足感のある遊びを提供するのが難しいと思われた。国連子どもの権利条約 31 条にかかる国連子どもの権利委員会一般的意見第 17 号 1 「はじめに」の 2. に「自然発生的な遊び、レクリエーションおよび創造性のための時間と空間を創り出す必要があること、ならびに、このような活動を支援し、かつ奨励する社会の態度を促進すること」とあるとおり、「あそばせる」「指導する」のではなく、「ともにあそびを創る」支援者、自発的遊びを創出する環境整備が必要である。

また、充実した支援のために、支援者は環境構成についても知識と技術が必要である。

特に、放課後等デイサービス事業所においては、放課後等の 3 時間前後という限られた時間、空間もビルの一室や民家で運営しているところも多く、環境構成に困難を感じている事業所が多い。個々の子どもの特性に応じて快適な広さの空間設定や、宿題・おやつ・個別や集団指導等それぞれの時間設定、机・いす等の設備やおもちゃ・食器といった用具、壁面装飾等の選定や配置、さらには支援者自身が人的環境として個々の子どもとどのようにかか

わるか、といった視点からの環境構成の検討が十分に行えていない事業所もあった。こういった事業所では、子どもたちが目的なく「ただそこにいる」「とりあえず宿題とおやつだけ」で過ごしており、安全な預かりとしての支援にとどまっているように見受けられた。

空間構成やおもちゃ、生活用具や備品について十分な工夫をしている事業所、日課構成について、送迎の時間まで含めた調整を行っている事業所では、子どもたちが主体性をもって過ごすことができていた。来所後すぐに、お目当てのあそびに取り組む時間を確保するために、支援者を自分から促して宿題を手早く片付け、あらかじめ決められ、壁面に可視化されているおやつまでの時間までしっかりあそび、おやつまでの時間になれば支援者の声掛けで子ども同士が細分化された役割分担の中でおよつの準備を進めていた。(表3)

表3 放課後等デイサービスの環境構成

	●事業所	○事業所
空間構成	入り口から見渡せるワンフロアの広い居室 壁面すべてに掲示物、装飾 居室の中央にテーブル、居室のあちこち全体におもちゃ、楽器、大小のボール、個人の整理用棚等がある	入口・個人の荷物を置く部屋を通過して居室へ。パーティションにより 2 畳、4.5 畳、6 畳、14 畳と部屋の大きさは可変。 掲示物と装飾のある壁面と何も無い壁面がある。おやつや宿題用のテーブルは持ち運び可能。
日課構成	来所⇒手洗い⇒おやつ⇒宿題もしくはあそび⇒集団遊び⇒お迎え このうち、集団遊びの 15 分のみ時間が決まっている	来所⇒宿題⇒好きなあそび⇒おやつ⇒日替わりで用意されたあそび⇒お迎え・送り。おやつ以降の時間は決められている 送迎の時間も学校と相談して最短の送迎ルートを探し、子ども達の利用時間を確保している。
用具・玩具の選択	テーブルとイス、棚：スチール製 おやつ：紙パックのジュースと個包装のお菓子を各自食べる おもちゃ：1 種類 1 点ずつ	おもちゃは各種素材が違うものが用意されている。「おもちゃの部屋」に整理されている。 おやつ：テーブルを出す・拭く、コップと皿、おしぼ

		りを人数分用意する、お茶を注ぐ、お菓子を皿に並べる、運ぶ、と細分化された作業をこども達が手分けして行う
人的環境	離れたところからの声かけ、指示もある	声掛けはそばに寄り、肩に触れたり名前を呼び掛けたりしたうで行う。

支援者自身の負担感や他機関との連携が少ない
 ●事業所の方が大きく、支援者自身も「手探り」「安全にお預かりするのが精いっぱい」と感じている。しかし、他機関との連携を持つ〇事業所では、「支援の輪っか、が大事」「困ったら学校とか他の事業所に相談」することで課題を抱え込まない支援ができています。日々の支援も、他の事業所や学校等と協力してスモールステップでの計画を立て、その成果は学校行事や季節ごとの暮らしの変化に反映されている。

3. あそび支援への意識

事業所におけるあそびの現状について、あそびのイベント(平成30年11月、令和元年開催の「あそびクニック」)に参加された複数の障害児支援事業所の支援者や家族への聞き取り、あそびの様子を観察を行った。聞き取り調査によると、幼児期には

- ・運動遊び(ぐるぐる回る、走る、お山登り、音楽に合わせて自由にダンス等)
- ・構成あそび(積み木、ブロック、お絵かき等のモノづくり等)

が圧倒的に多く、次に感覚遊び(新聞ビリビリ破り、スライムに触れる、マラカスを振って音を楽しむ等)が多くみられた。本来幼児期に最もよく見られるはずの模倣あそび(ままごとやごっこあそび、見立てあそび)は全く、といていいほど見られなかった。

学齢期においては、ドッジボール、トランプ等のルールのある集団遊びが多いが、ブロックでのモノづくり、楽器を鳴らす、トランポリン、バランスボールといったひとり遊びも多い。この時期のこどもたちも、役割を決めイメージを共有することで成立するごっこ遊びに興ずることは非常に少ない。他者との関わりを促す支援の難しさ、個々の子どもの特性に応じた他者との関係性構築のあり方を描き、支援することの難しさを感じるところである。

また、支援者のあそび支援の様子を観察し、放課

後等デイサービスそだちえ、長野県立こども病院や地域の支援者有志による親子支援プロジェクト「ホット倶楽部」のスタッフからの解説と助言を得て、人材育成に必要なあそび支援の要素を抽出した。

観察により抽出できた要素

①あそびの場を作る：環境設定

いろいろな打楽器を用意して、多様な障害の子が打楽器セッションすることを目標にした活動。30脚の椅子を大きな円になるように並べてこどもたちを誘うがしり込みしている。

→椅子の並べ方を整った円にこだわらないよう助言。「指揮者」の顔が見えるように、椅子をばらばらに配置した

→こども達が「好きなところ」に着席

→座位が落ち着いたところで楽器を持たせる

→「みんなで演奏しよう」と声をかけて打楽器セッションを行えた。

②こどもを遊びにいざなう：指示にならない声かけの在り方

・折り紙を広げてあるテーブルを前にして考えているこども達に対して「やろうよ」と手を引っ張る、黙って背中を押す、「やりなさいよ、楽しよ」と声掛けするがいずれのケースもこどもは動かない。別の子に対して、支援者ははじめ、こどもの顔を覗き込み、こどもが何を見ているかを確認したうえで「折り紙だね」と声をかけた。「何するだ？これ、手の形に切るだ？」とこどもが興味を持った様子を確認してから、「これって、壁にシールみたいに貼るんだよ」と説明し、一緒に作業を始めた。

・会の最後に「みんな集まれ〜！」と声をかけたが誰も集まらない。支援者の一人が「丸くなれ輪に慣れ」とうたいながら、周囲の人と手をつなぎ、輪を作り始める。こども達が詰まってきたので歌いながら手を差し出すとこども達も手をつないで徐々に集まり輪になった。

・まっすぐに並ぶ

プレイルームで、集団遊びを行うため、こどもを一行に並ばせたい。「一行に、まっすぐ並んで」と声をかけるが、異年齢の集まりなので「統率」をとるのは困難。しかし支援者は先頭になる子を自分の前にたたせると、「誰か、〇〇君の背中を両方の手でさすってあげてよ」と声をかけた。一人が背中側に立つと次の子も「背中をさす」ために後ろに並び、一行に並んだ。

支援者との振り返りの意見交換会において、こども達を「あそびたい」気持ちにすることの難しさを感じる、という声があった。あそびの場として用意されていてもあそび方がわからないから楽しさが想像できず、尻込みするこども達に対して、誘うよりも促す、あそばせる、指示する態度で臨んでしまう、という自身のありように気付いた、という意

見もあった。

放課後等デイサービスガイドラインでも「あそびを通して生活力をつける」とあるが、それゆえにあそびを計画的に、目標を定めて用意し、あそばせる、という「まじめな」支援の在り方が、現場の大勢を占めているのではないか、と思われる。あそびは本来、こどもが自ら主体性をもって積極的にはじめ、無目的に、ただ楽しく・面白いから夢中になって取り組むものである。こども本来のあそびへの意欲を惹起し、尊重し、あそびを通して新たな経験をしてそこからなにかを学び、それを生活の力に結び付け、自立力を高める支援のために、あそびについての概念と、あそびへの支援者のかかわりについて、人材育成プログラムの中で明確にする必要があると思われた。

先行研究や各事業所の優れた個別支援、個別活動の取り組み事例を収集することとした。

この観点から、「あそばせる」ではなく「ともにあそぶ」支援者でいるためのユーモアコミュニケーションワークショップは効果的ではないかと考え、数回試行し、参加者からは以下のような好評を得た。

- ・今までの仕事は楽しむ事より「課題や問題に注目しすぎていたな」と気づかされました。関係性を築いていくことは大事ですが、お互いに楽しく笑顔が増えるような人間関係を築いていきたいと思いました。

- ・支援する大人自身が楽しむ、遊ぶ場が今後もあったらうれしいです。

- ・指導者・ファシリテーター自身が楽しむことが大事だと体感しました。様々な場面で生かせそうです。

実際の支援においても以下の通りの行動変容や支援の変化が生じている。

- ・子どもと同じ高さから子どもが見ているものを見ることで、子どもの興味や何に集中しているか、何が嫌なのかが見えてくる。しゃがんだり、あおむけに寝たり、こどもと同じように体を柔らかくしておくことは大事。

- ・手のひらとか体の向きとか、意識するようになった

- ・体調が悪かったり考えすぎたりしていると笑えない。まずは元気にこども達と向き合える体力、気力。

- ・いきなり声がけしないで、そばにただいる。その子が何をしているのか何をしたいのかを見る。見られていると子どもたちの方から声をかけられる。今まで何を急いでいたのだろう・・・。

- ・始業時にスタッフでハイタッチをして体と心をほぐしてから子どもたちを受け入れる

といった声が寄せられた。支援者が言葉に頼りすぎないコミュニケーションや、共感の笑いをも

って支援する姿勢、あそべる関係性を構築する力を涵養するために、ユーモア・コミュニケーション・ワークショップの一定の効果があるものと思われた。特に評価が高かった「ハイタッチ」やノン・バーバル・コミュニケーションのワークショップを中心に動画テキストを作成した。

また、運動遊び、水中あそびについては、「子どもが喜ぶから」「子どもの好きなように」行われているのが現状であることも見て取れる。多くの事業所、特に放課後等デイサービス事業所においては、施設空間の物理的な狭さから、一定の広さを必要とする運動遊びを利用のこども達全員で行うのは難しく、時間的な制約もあり、十分な「運動遊び」の機会を設けることは難しい。

しかし、体を動かす遊びの充実は、こども達の心身に深く影響することは言うまでもない。ボディイメージの獲得や視覚と手の動きの同調、体幹の安定による姿勢の保持等、発達支援の観点からも体を使った遊びは欠かせないものである。現状の運動遊びは、限られた空間ゆえのひとり遊び、上下運動に限られるものが多くみられるが、支援者としてもそこからあそびをどのように展開したらよいか「手探り」である。運動遊びのメソッドやテキストは数多くあるが、発達段階や障害特性に応じて、その遊びの効果や目的を認識しつつ支援するスキルはまだ浸透しきれていない。

特に、水中あそびについては、座位や立位をとることの難しい重度の障害を持つ子どもにとっては非常に有効である。しかし、「何かあったら」という漠然とした不安や責任を問われることへの恐れ、プール施設の受け入れ態勢の不備（オムツを使用する人は利用不可とする、プール周辺での車いすは使用不可、など）などの理由により水中あそびを経験する機会にも恵まれない障害児は多い。

その一方で、気管切開をしている重症心身障害のこどもの水中あそびを定期的に行っている自治体もある。プールに入ることによって自分のからだを感じ、普段拘縮しがちな体が柔らかくほぐれ、心地よさそうな表情、介助する支援者たちに視線をもって楽しさを訴える表情を見せる子どもたちの様子を、水中あそびの大きな効果を感じた。水中あそびを継続しているところでは、てんかん発作や気管切開創部への浸水等、想定されるアクシデントを防ぐ手立てや感染症対策等、安全のための方策を経験則で構築しているところがほとんどであるが、根拠をもって整理・可視化して、共有するには至っていない。

そこで、分担研究者：小林敏枝により、水中遊び水中運動の事例を収集し、安心安全の確保については福山哲弘による助言監修を得て、動画テキストを作成した。

4. 全国の障害児支援事業所における支援の課題と人材育成についてのアンケート調査

全国の障害児支援事業所から960か所を無作為に抽出し、アンケート調査を行った。調査票は郵送にて発送し、回答は同封した封筒による郵送か、FAXでいただくこととした。調査票回収は2019年3月15日から4月末日までとし、387件からの回答をいただいた。質問項目は

- ・事業所で行っているサービス内容
 - ・設置法人
 - ・受け入れている児の障害種別
 - ・日々の支援で課題と感じていること
 - ・人材育成の方法
 - ・支援に必要と感じる知識や技術
 - ・支援に必要な情報
 - ・その情報をどこから得ているか
 - ・今後どの機関とより深く連携していきたいか
- である。

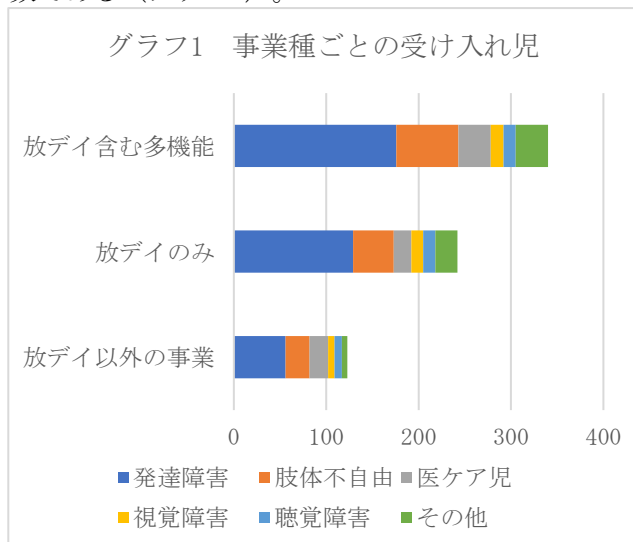
①事業形態

放課後等デイサービスではない事業：67
 放課後等デイサービスのみ：136
 放課後等デイサービスと他の事業：191

(児童発達支援事業・センター等児童福祉法に基づくもの：172、生活介護や相談支援、居宅介護など多機能：19)

②受け入れている児の障害種別

すべての事業形態において発達障害の児が過半数である(グラフ1)。

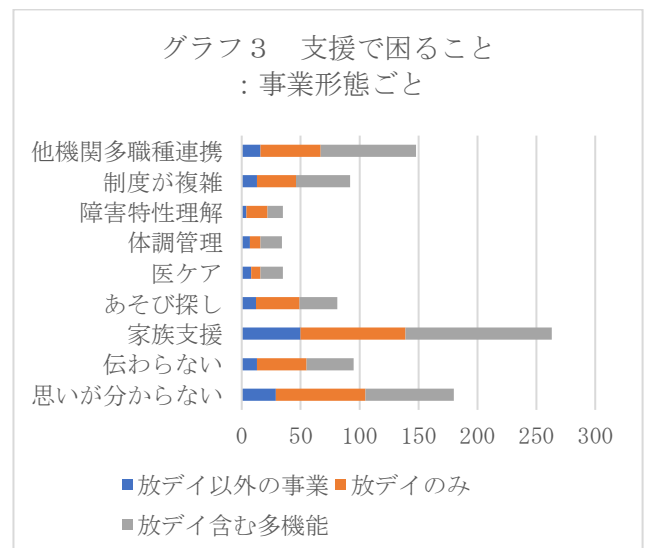
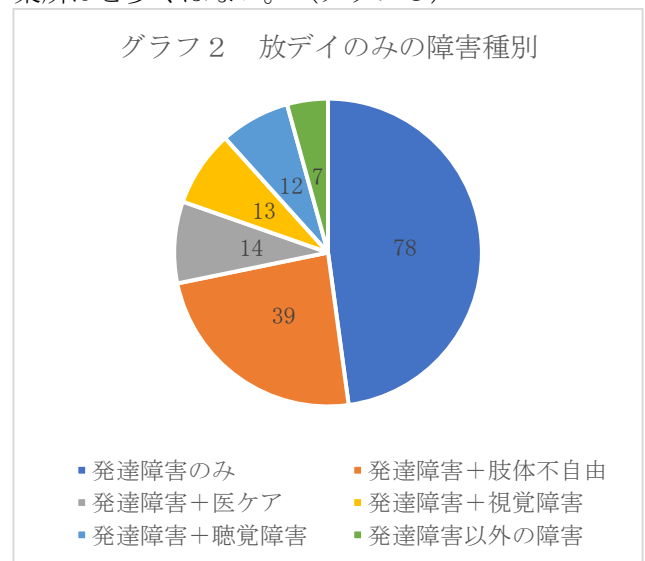


放課後等デイサービスのみを行っている事業所を抽出して、その受け入れ時についてみると、発達障害児のみを受け入れている、とするところが7.9%であった(グラフ2)。

④支援で困ること

事業の形態や受け入れている児の障がい特性にかかわらず、家族支援が各事業所の最大の課題である。また、こどもの思いをわかってやれない、支

援者の思いが伝わらない、という困り感を抱える事業所も多い。放課後等デイサービスを行っていない事業所は多くが就園や就学前までの児童発達支援を行っているが、そこでは他機関との連携については、放課後等デイサービスを行っている事業所ほど多くはない。(グラフ3)



⑤支援に必要と思われるスキル

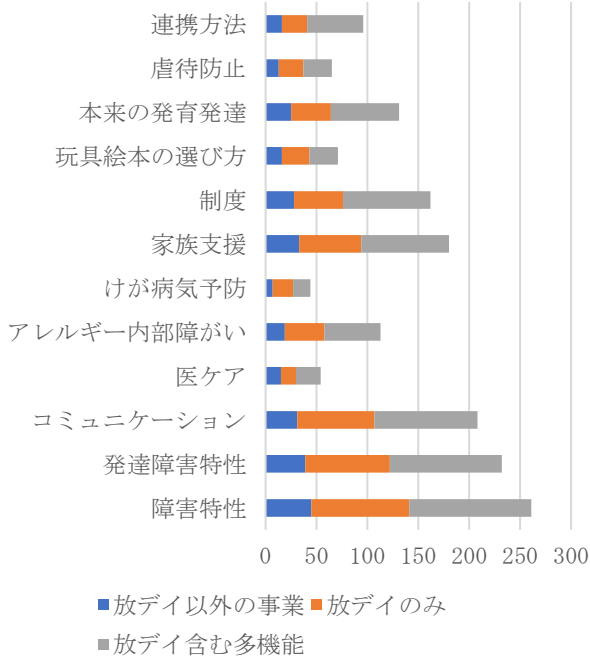
事業形態を問わず、障害とは何か、という理解や発達障害の特性、こどもとのコミュニケーションの取り方についての知識やスキルを必要としており、家族支援についての力量を求めるところも多い(グラフ4)。

⑥支援に必要な情報は何か

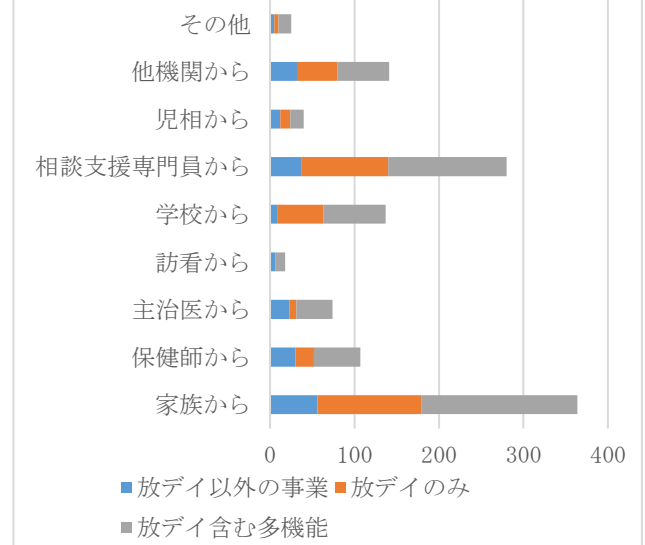
「お家での様子」「両親の状況」を重視する事業所が多い。また、事業所の形態によらず障がいの診断名も重視されている。

その一方で、出生時の情報や将来の希望など、過去、未来にかかわる情報についてはさほど重要視されていない(グラフ5)。

グラフ4 支援に必要な知識・スキル



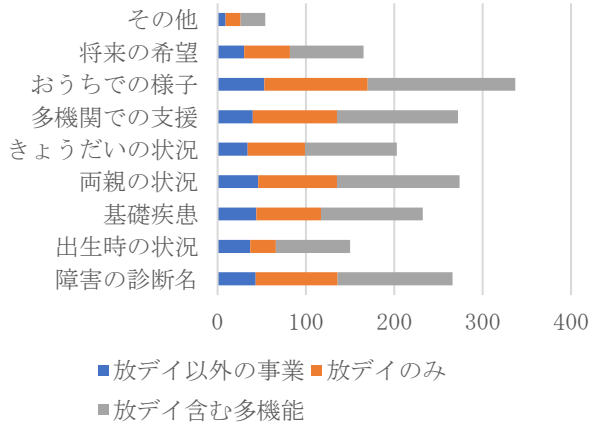
グラフ6 情報入手先：事業形態別



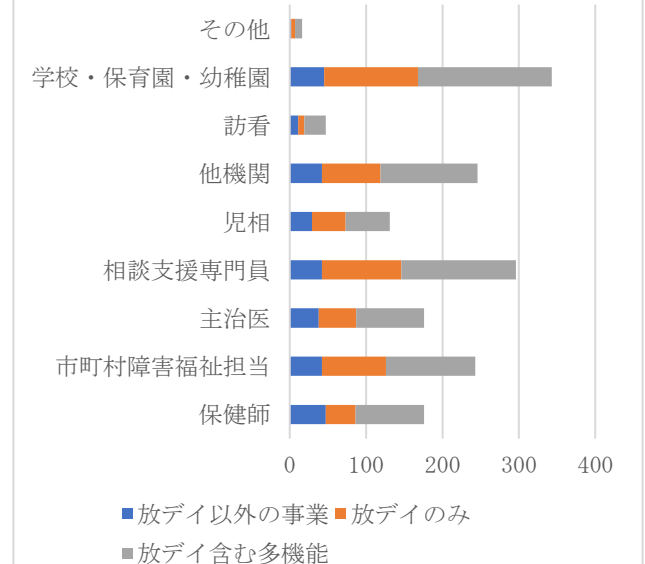
⑧ 今後連携したいのは

今後連携したい、連携の必要性を感じているのはどのような機関かを尋ねた。児童・生徒が現在通っている学校と答えたところが最も多かった。また、相談支援専門員との連携を求まる事業所は「利用者を紹介してほしい」と理由を記入したところもあり、市町村の障害福祉担当者との連携では、運営の相談に乗ってほしい、という記述も見られた（グラフ7）。

グラフ5 必要な情報



グラフ7 今後連携したい



⑦ 児のアセスメントや支援に必要な情報は、相談支援専門員と家族から得ているということが圧倒的に多い。他機関や学校から情報を得る、とするところもあるが、保健師や主治医からの情報入手は非常に少ない（グラフ6）。

上記の結果から、障害児の支援に携わる事業所のうち半数が「発達障害」を専門に受け入れている。しかし、その多くが障害そのものの概念や発達障害を理解し、支援のスキルが十分であるとは言え

ないようで、「こどもの思いをわかってやれない」「こちらの思いが伝わらない」「コミュニケーションが難しい」と悩み、それを解決するために他の機関とつながることを求めつつも実際には情報交換も頻繁には行われていない。障害名についての診断は重視しているが、それについての詳細な情報や助言を主治医や保健師に得ることは少ない。児の理解のための情報は家族と相談支援専門員からの情報に偏りがちで、おのずと客観性や違った視点からの情報を入手することは困難になっており、それゆえに家族支援についても悩みが深い、という支援事業所の実情が読み取れるのではないだろうか。

児を理解する、といういわば支援の入り口の課題が大きく、児の特性に合わせたあそびを作る、将来の希望を共有する、といった支援の質の向上にかかわるところまで課題が深められていないように思われた。また、地域の「ヨコの連携」で他機関や学校等での過ごし方を知り、自事業所での支援との関連性や呼応した支援で充実を図るための情報交換は少ない。さらに、保健師や主治医等の医療との連携も少なく、これまでの育成歴や将来の希望など、「タテの連携」での情報共有は進んでいない。

放課後等デイサービスガイドラインでは、放課後等デイサービス事業所が地域で果たすべき役割についても明記してあるが、他機関や多職種とつながり地域での一定の役割を担うという認識が浸透していないように思われる。

5. あそび支援に必要なスキル

障害児が特性と年齢に応じたあそびの中で新たな挑戦と経験を得、そこから学んだことをもとに生活の力をつけ、自立の力を伸ばす。そのためには、こどもがあそびやすい環境を整え、こども自身の姿勢も環境との接点がより快適なものであるように調整する必要がある。それは、「あそびにくさ」から挑戦と経験を阻害される「障害」の克服・軽減であり、こどもが主体的にあそびを楽しむために基本となる支援である。充実した個別活動の事例を収集した。

①姿勢管理

A 事業所：複数の児について、座位が取ればあそびの幅が広がるのではないかと課題提起をいただいたので、理学療法士に依頼して座位保持装置を導入し、使い方と生活行動やあそびへのつなげ方について指導を得た。

・水頭症の児 座位保持装置により上体が支えられることで、前傾姿勢になりにくくなった。床座位よりも視線が上がり、視野が広がったことから意欲的になり、表情豊かに歌ったり、手を広く動かしたりするようになった。

・レット症候群の児 床座位で過ごすことが多

かったので、背中が丸くなりやすく、おのずと手を口の中に入れて指だけではなく拳ごと口に入れて遊んでしまう。前髪やあごまで涎で汚れてしまうので、それを避けるために支援者は常に背面から状態を保持することが支援の中心になってしまっていた。座位保持クッションを用いて椅子座位をとらせてみたところ、一人で座位を保持できた。背中が伸びて視線が上がり、視野が広がった。また、骨盤が安定したことで、肘でテーブルにすがって上体を保持する必要がなくなり、テーブルの上で腕（肩から先）を自由に動かし、あそぶことができるようになった。キラキラしたものが好きなので、これまでテーブルにばらまいて音と光を楽しむだけであったビーズを、一つずつつまむ、という動作に挑戦している。

②作業の持続性（時間管理）について

A 事業所：一日のスケジュールの中で「個別活動の時間」は集団遊びの前の15分から20分程度、と決めてあり、場所もその活動内容や児の特性に合わせて集中して行えるように個室を用意している。しかし、中には15分間連続して作業に取り組めない児もいる。中学生になると、就労や自立を視野に入れて、いやになってももうひと頑張りする、という時間管理を身に着けることを支援目標にしている。

・持続しない要因を探る 同じ作業を15分は無理だが、作業の中身を細分化し、短時間で完成する小さな作業段階について一つずつ確認し、承認したうえで次に取り掛かるようにして、3分の作業を5本行うことで15分の個別活動を完成させることにした。

・活動の場について 支援目標は作業の持続、なので、場所については制約を設けないことにした。本来個別活動用に用意した個室ではなく、他児の様子が見える広い部屋の一角が本人にとって快適に集中できるようなので、それを尊重して大部屋の隅で行った。特に気が散る様子もなく、小段階の活動に機嫌よく取り組み、複数段階を集中が途切れることなく持続できた。

③個別活動の目標の立て方

B 事業所：自立に向けて、身の周りの小物を「使ったらきちんと片付ける」ことを目標としたい。「きちんと」を体感するための個別活動を探した。袋に入れて下げておくのは小学生のころに会得しているが、蓋のある箱、蓋に留め金や溝がついているものはできていない。そこで入れ子になっている弁当箱の片づけを個別活動に取り入れた。ここでも作業をスモールステップに分け、一つ終わるごとに「できました」と報告し、「きちんとはまったかな」と確認し、「きちんとできたね」と承認を受けることとした。何度かのどん挫もあったが、2段のお弁当箱を「きちんと」片付けることができるようになった。

④その他

個別活動から就労につなげるために

- ・作品、製品の完成において「見た目」を大切に
する
 - ・清潔・衛生管理の徹底
 - ・自分がやりました、と作業に責任を持つ
- などの要素も重要であった。

6. これまでのことから、テキストの試作と研修会の試行を行った。

研修プログラムには、以下の内容を盛り込んでテキストを試作し、それに基づいた研修会を下の表の通りに開催し、評価を得た。

①令和元年6月15日 長野県飯田市

② 6月22日 熊本市

評価をもとに「伝え方」を手直した

③ 8月3日 長野県松本市

理念はわかるがそれをどう実現するか、実践につながるテキストになっていない、との指摘を得た。特に、あそび支援について具体的な事例がなければユーモア・コミュニケーション・ワークショップで取り上げる「共感」や「笑い」の重要性が伝わらない、とされた。

④ 11月9日 福岡市

あそび支援の事例を交えての研修。テキストに文章が少なく読み返して理解を深めることができない、との指摘。

⑤ 11月18日 富山県黒部市

放課後等デイサービスが地域の中で大切な場所であることが分かった、事例が具体的でよく分かった、との評価を得た。

⑥ 11月28日 高知市

地域の多職種連携の重要性が分かった、との評価を得た。

⑦令和2年2月24日 大阪市発達総合療育センター

テキストと研修の最終報告を行い、文体を若い人がとりつきやすいものにするよう意見と、事例が豊富でよくわかった、との評価をいただいた。

①～③の研修内容

- ・「放課後等デイサービスとは」：保護者にとっての預かり支援と児のための発達支援
- ・支援に必要な情報はどこから入手するか
- ・支援者はアドボケートを担い自立を支える
- ・医療機関との連携の重要性
- ・思春期のこどもの自己理解と他者への説明力をつけるために医療の知識が有効
- ・あそびを通して生活力を身に着ける：快刺激で育つ
- ・自分も助ける側になる：共生型社会の担い手として自立を

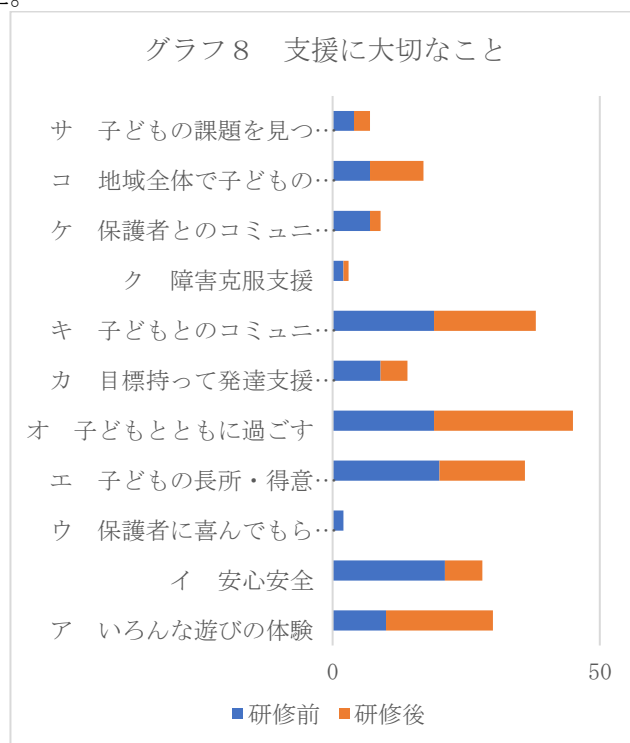
・事例検討 グループワーク事例の児の障がい特性と年齢に合わせて、どのような遊び支援をするかを話し合ってもらった。

・ユーモア・コミュニケーション・ワークショップ

【研修評価】

研修前後での意識の変化

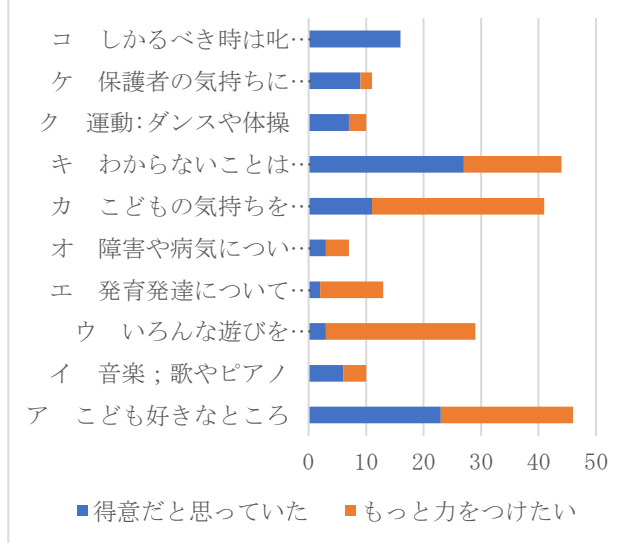
・支援において大切なこと について (グラフ8)
研修前のアンケートでは、安心安全や、こどもの長所を見つけること、こどもとともにあることやコミュニケーションなどが重視されていたが、研修会の後にはいろんなあそびの体験、地域全体でこどもの支援の輪を作ることが増えた。また、こどもの長所を見つける、目標をもって支援する、といった「指導」のための項目の割合が減少した。



・得意だと思っていたがもっと力をつけたいと思った事項 (グラフ9)

研修前はこども好きなところやわからないことは誰かに聞ける「連携の力」、叱るべき時には「叱る」ことができることを「自分の得意なこと」として挙げていたが、研修の終了後にはいろんなあそびを知っていることやこどもの気持ちを汲み取る力を必要とし、その力をつけたい、とする人が増えた。

グラフ9
得意だと思っていたがもっと学びたい



さらに、グループワークでは、はじめは数件しか出ないあそび支援の具体例も、互いの事業所の環境、使う道具、工夫した点などを話し合うことで新たに多様な遊びが創出された。

上記の評価から、研修内容に多数の実際の支援事例を入れることとした。

また、自由記述からは「こどもが楽しく遊ぶには支援者が楽しく/機嫌よく/不安な状態ではないことが大切」という意見や、「上から目線ではなく/指導するのではなく/成功や正しいことを求めるのではなく」「同じ感情で/一緒に楽しんで/一緒に考えて」「楽しむ/笑いあう/喜びをもってすごす」こと大切だと分かった、という記述が多くみられ、ユーモア・コミュニケーション・ワークショップが支援者育成には有効なプログラムであることが示唆された。

その一方で、「具体例を知るのがいちばん役に立つ」「ユーモア・コミュニケーションを具体的にどう生かすかを考えたい」「連携や共感、といったことが大切なのはわかったが、具体的に、実際はどうやればいいのか」といった指摘もあった。

そこで、実際の支援の様子や支援事例を収集し、研修会のプログラムにも写真や動画で取り入れた。

【修正後の研修内容】

- ・「障害」の概念:ICFの図から「特性ゆえに、活動を制約され、制限を負わされている」状態
- ・環境を整えることで活動しやすくなる=障害を軽くできる
- ・環境整備 快適な環境は世界との良い出会いを提供する
- ・放デイの役割 世界との良い出会いを、こども

主体で提供する場

- ・姿勢管理 不快を減らす、環境との良い接点を作る(姿勢管理の事例紹介)
- ・あそびが生まれる あそびとは「何もしない」ことではなく、主体的で自由に積極的に夢中になれること
- ・あそびを通しての発達支援 (あそびを生む事例紹介)
- ・大人として「ともにある」意義 発達支援とは何か
- ・発達支援に必要な他機関・多職種連携
- ・他機関・多職種連携の具体例 タテ・ヨコの情報の生かし方
- ・放課後等デイサービスは地域にとってどんな役割を持つか
- ・児の自立と「親亡き後」へ:共生型社会で自立して生きるための支援

【研修の成果】

研修の後1~2か月を経過したところで、研修受講による支援の変化や支援者の行動変容、研修会直後の意識の変化のその後の様子等をメール・郵送による報告を得た。

・障害児支援事業所が中心になって地域の医療的ケア児等のための多職種による協議の場を作るよう自治体に働きかけた。

・放課後等デイサービスがどのような役割を果たすところか、はっきりとわかったので、地域の教育委員会と協力して特別支援教育コーディネーターへの働きかけを検討。

・地域の放課後等デイサービス事業所の有志で「放デイ連絡会」を立ち上げた

・事業所での「個別活動」検討会を毎週開催、個々の支援者が専門性を生かして講師になって行う専門研修を毎月1回、テーマを変えて開催することになった。

・こどもたちの来所の際、玄関近くまで出迎えるようにした。「おかえり」の声掛けは従来通りだが、体の正中線と顔をこどもに向けて、言葉だけでなく全身で受け入れるメッセージが伝わるようにしたいと思ったから。以前のように声を張り上げて空元気であいさつしなくても、近くで声をかけることで丁寧に一人一人に声をかけ、迎え入れるようになった。

・あそびをきちんと計画し、作るためには予算が必要、という思い込みがあったが、自分たちが面白い、と思いついたことに取り組むことにした。牛乳パックやおやつプリン空き容器、広告の紙など、その気になればいくらでも安く楽しく、こども達も思い付くのでうちの事業所のオリジナルのあそびを作れる。

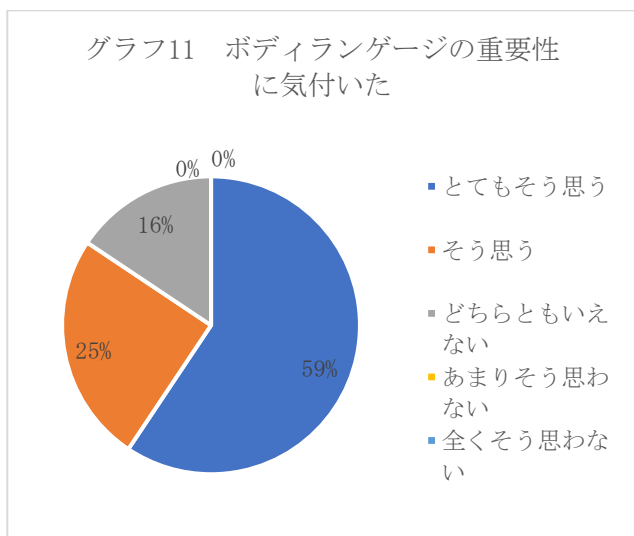
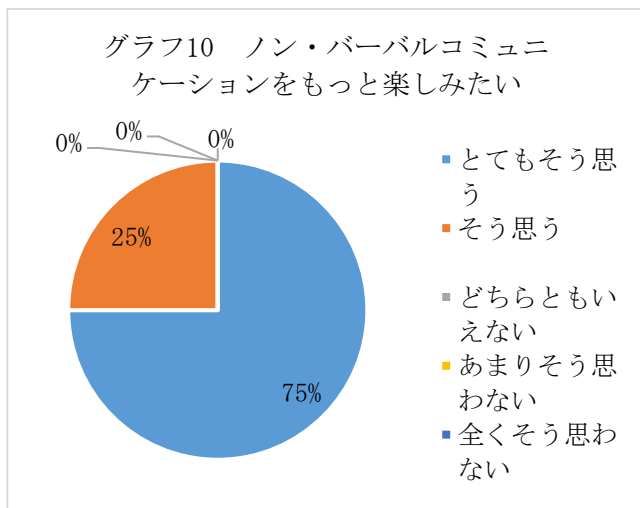
3. ユーモア・コミュニケーション・ワークショ

アップの評価と動画テキストの作成

多くの支援者が「声がけ」による支援を重視するが、こどもが全身で表現している感情や判断、思考を読み取る力をつけること、非言語のメッセージをこども達はキャッチしており、それによって信頼関係の構築が影響されていることを知る、という効果があるのではないと思われる。

上グラフ 「ボディランゲージの重要性に気づいた」

グラフ10「ノンバーバルコミュニケーションをもっと楽しみたい」



また、ワークショップ受講後の支援行動の変容も生じている。受講後2~4か月後の感想、気づきをメールでいただいた。

- ・子どもと同じ高さから子どもが見ているものを見ることで、子どもの興味や何に集中しているか、何が嫌なのかが見えてくる。しゃがんだり、あおむけに寝たり、子どもと同じように体を柔らかくしておくことは大事。

- ・手のひらとか体の向きとか、意識するようになった

- ・体調が悪かったり考えすぎたりしていると笑えない。まずは元気にこども達と向き合える体力、気力。

- ・いきなり声がけしないで、そばにただいる。その子が何をしているのか何をしたいのかを見る。見られていると子どもたちの方から声をかけてくれる。今まで何を急いでいたのだろう・・・。

- ・始業時にスタッフでハイタッチをして体と心をほぐしてから子どもたちを受け入れる

といった声が寄せられた。支援者が言葉に頼りすぎないコミュニケーションや、共感の笑いをもって支援する姿勢、あそべる関係性を構築する力を涵養するために、ユーモア・コミュニケーション・ワークショップの一定の効果があるものと思われた。特に評価が高かった「ハイタッチ」やノン・バーバル・コミュニケーションの実際の「あそび方」の動画テキスト「障害児支援に携わる人のためのユーモア・コミュニケーション」を制作した。

D. 考察

これまでの研究、調査から以下の通りの考察に至った。

障害児への直接支援に携わる人材に必要な要素

1. こどもの支援に必要な力

こどものための支援をする以上は、こどもが何を欲しているか、どんな支援が必要かを知らなければならぬ。こどもにとっての快・不快を知り、快刺激を大きく、不快刺激を小さくすることは「こどもの最善」の実現の基本である。個々のこどもの支援には以下の知識が必要である。

- ・「障害」そのものへの理解

障害とは「体が不自由」なこと、「発達に特性がある」こと、というイメージにとどまらず、その原因が心身のハンディだけではなく虐待や災害といった過酷な体験や、出自が外国や異文化であることなど、多様な特性から、新たな経験のしづらさ、である。経験しづらいからこそ本来持つはずの力をつけることができず、生活の力や自立の成長が阻害されているのが障害児、であると認識することで、支援のありようはより適切で充実したものになる。

- ・「あそび」の重要性と支援の姿勢

「あそびがこどもの本業である」(太田 堯 『かすかなる光へと歩む 生きることと学ぶこと』39頁 2011年 一ツ橋書房刊)。国連こどもの権利条約31条に規定されているこどものあそびの権利は、無為に過ごすことではない。こども自身が主体的に、自由に、ただ楽しいから、面白いからと夢中になって取り組む時間、それがあそびであり、あそびを通してこども達は新たな経験、出会いを得る。ここから多様なことを感じ取り、学び取る中で生活の力を育て、自立に向けて成長していく。まさに自

分らしさを獲得する過程であり、自らの尊厳を確立する過程であるともいえる。

こどもがあそびこむ環境の整備と、環境とこども自身の接点である姿勢を整えることはあそび支援の基盤となる。また、支援者自身もあそびの環境の中の一部である。あそびが主体的なものである以上、「あそばせる」ものではない。あそびを提供するのは指示ではなく、いざないであり、支援は管理ではなく共に遊ぶ姿勢でなければならない。また、求めるものは成功と評価ではなく、こども自身の発見と満足であり、それをほめるのではなく認める姿勢で、支援者はあらまほしい。

・あそびに制限を設けない

障害があるから、医療的ケアが必要だから〇〇のあそびはできない、という、障害や「違い」にとられた支援は行われてはならない。個々のこどもの特性を、医療の視点、教育・保育の支援、生活の視点、など多方面からアセスメントし、その情報を共有することで、あきらめない支援が可能になる。運動遊びや水中あそびについても安心安全に行う手立ては必ずある。運動遊び・水中あそびが子どもたちの発達にどんなに大きな効果を持つかを学び、医療職との連携協力、リスク管理を行うことで、あそび創出のための最善を尽くす姿勢を持ちたい。

・他施設、他職種との情報交換の力

個々のこどもの特性を理解するには、その子の個性、特性について、多面的、多層的な情報が必要である。保護者からの情報と自施設での様子だけでは、極めて偏った姿しかとらえきれない。したがって、他施設、他職種との情報交換が欠かせない。現在の支援者の連携だけではなく、出生時の様子や保護者の障がい受容の道程、さらには今後の成長・発達や家族の変化、イベントに伴い予想される支援体制の変化等、地域の多職種による情報共有と支援の連携はタテ・ヨコ共に途切れなくつながっていくことが理想である。

こどもの発達に伴い、保護者、特に母親との関係性は変化し、やがて健全な母子分離へと向かう。支援の連携の寸断はそこをまた保護者、母親が埋めなければならなくなることで、母親が「安心して歳をとれない」不安な将来につながりかねない。こども本人の意思決定への助言やアドボカシーの担い手がいつまでも母親であるはずがなく、友人、仲間や信頼できる大人の支援者がこども本人の近くにあることで、アドボカシーや助言を担い、本人の意思決定もより主体的なものになっていく。

本人と家族のためにも、他職種との連携、情報交換の力が必要である。

2. 地域全体の福祉の中で果たす役割を認識すること

上述した、多方面からの情報収集、地域の多職種連携の輪は、こどもと家族の支援体制というミク

ロの効果とともに、地域全体の福祉というマクロ体制のためにも非常に重要なものである。

障害児、それも幼児期からの支援が地域の多職種連携の輪によるものであることは、こどもの成長に伴い「次」の支援に繋がる。学校と家庭以外に確保される‘third place’は、学校の自分、家庭の自分とは別に、「地域での自分」の確立を支える重要な場であることを障害児支援に携わる人達はもっと明確に認識してもよいのではないだろうか。成長に伴い「次」につながる支援は、健全な母子分離を確実に支え、地域の同年代の仲間と共にこどもが地域の中に確固たる位置を得、母に依存しないアドボカイト、主体的な意思決定、自立した生き方を支える輪へとつながる。それは、いずれ親亡き後も地域で暮らせる体制——地域生活支援拠点へとつながり、ひいては最期まで地域の輪の中で、地域の一員として暮らすことを差会える「地域包括ケアシステム」へとつながる可能性を持つ。

言い換えれば、地域包括ケアシステムは、高齢者のニーズに合わせて作るより、充実した障害児支援の多職種連携を構築し、それがこどもの成長に合わせて変容することでおのずと醸成されていくものではないだろうか。障害児支援事業所は、地域包括ケアシステムにつながる、地域支援体制の輪の核となる役割を担うことを、そこで働くすべての人たちの基本的な認識として確立させたい。

3. 共生型社会における障害児支援

放課後等デイサービス事業所は6歳から18歳までの長い間、子どもたちの成長に寄り添う。ここでの支援は、制約と規律の中で過ごす学校や、自由な休息の場である家庭とも違って、一人一人の特性や年齢に応じた、自由でこどもの主体性を大切にする支援ができる場である。おのずと、その支援は個別性が高く、支援者の力量や資質、意識、もちろんこども本人との相性にも左右されるものとなり、発達支援の質を担保するのは非常に難しい。したがって、支援を組み立てる上での基礎となる、こどもを正しくみる、適切にアセスメントする、ということが非常に重要である。日々成長し変化する一人のこどもの観察、評価は、一人の支援者の視点と判断ではできるはずがない。多様な視点からの観察と成長過程についての情報が必要である。また、こどもは家族から切り離せない。家族がそのこどもをどのように受け入れ、どのように育ててきたか、その過程で家族もまた成長し変化してきているのだから、それも知ったうえで家族に伴走、支援しなければならない。

さらに、発達支援は将来につながる支援である。こどもが青年期を経て大人になり、どんな生き方をしたいのか。そのこどもの夢や希望を大切に育み、それを実現できるように、切れ目なく続くべき発達支援、自立支援は、まさに「尊厳を育

て、守る」支援であらう。

尊厳、とは、人権と違って、言葉で明示することが難しい。その人らしさ、自己実現、というあいまいな表現しかできないものだけに、それを守るために、私たちの社会はもっと一人一人に丁寧に、大切に向き合わねばならない。心身のハンディのみならず、虐待や災害などの過酷な経験、異なる文化圏での出自であるなど、多様な特性により、成長の過程で本来できるはずの経験が阻害され、学べるはずのことを学ばず、つくべき力をつけることができない子ども達。かれらが、あきらめることなく世界と出会い、経験を積み、「自分なりの」幸せな人生を獲得して尊厳をもって生きていくには、こどもから成人移行期を育む学校と放課後等デイサービスを中心とした、地域の多様な立場の大人たちの連携が欠かせない。

E. 結論

これまでの研究結果と考察を踏まえ、障害児への直接支援に携わる人材育成のために別冊の通りの人材育成テキストを作成した。

F.健康危険情報 なし

G. 研究発表

第50回 日本看護学会ヘルスプロモーション学

術集会 シンポジウム 新時代が目指す地域共生社会とは？～わが事・丸ごとの仕組みづくりを育むために看護職としてできること～ 報告

「地域包括ケアシステムの基盤としての児童発達支援」(亀井智泉)

H. 知的財産権の出願・登録状況
該当なし

